

青森県原子力安全対策検証委員会報告を受けた県の確認・要請に対する  
対応状況の青森県への報告について

2018年4月27日

東京電力ホールディングス株式会社  
東通原子力建設所

当社は、2011年11月21日に青森県知事から青森県原子力安全対策検証委員会報告を受けた要請をいただき、同年12月1日にその回答をいたしました。

このたび、回答に基づくその後の対応状況(2017年4月～2018年3月)を取りまとめ、本日、青森県に報告いたしましたのでお知らせいたします。

以 上

○添付資料

- ・青森県原子力安全対策検証委員会報告を受けた県の確認・要請に対する対応状況について(平成30年3月末現在)

**【本件に関するお問い合わせ】**  
東京電力ホールディングス株式会社  
東通原子力建設所 広報グループ 0175-45-7052 (ダイヤル)

(別紙)

青森県原子力安全対策検証委員会報告を受けた  
県の確認・要請に対する対応状況について  
(平成30年3月末現在)

平成 30 年 4 月

東京電力ホールディングス株式会社

## 目 次

1. はじめに	1
2. 対応状況（県内事業者間による連携強化）	1
a. 平常時における安全管理等に係る協力活動	1
b. 訓練等による原子力災害への対応能力向上のための協力活動	2
3. 今後の予定	2
添付資料	
「青森県内原子力事業者間安全推進協力協定」における活動内容 （平成29年4月～平成30年3月）	3

## 1. はじめに

平成 23 年 3 月 11 日に発生いたしました東北地方太平洋沖地震による福島第一原子力発電所の事故により、今なお、青森県の皆さまをはじめ、社会の皆さまに多大なご迷惑とご心配をおかけしておりますことに対し、改めて深くお詫び申し上げます。

引き続きプラントの安定状態の維持に取り組むとともに、福島第一原子力発電所の着実な廃炉の推進を中長期にわたって進めていくことにより、避難されている方々のご帰宅の実現および社会の皆さまが安心して生活いただけるよう、全力で取り組んでまいります。

当社、東通原子力発電所は、平成 23 年 3 月末時点において、総合進捗率約 10% となっておりましたが、今回の事故を踏まえ、本格工事を見合わせているところがあります。

このような状況の中、当社は、青森県知事より、青森県原子力安全対策検証委員会報告を受けた要請を受け、「青森県原子力安全対策検証委員会報告を受けた県の確認・要請に対する対応状況について（平成 29 年 3 月末現在）」を平成 29 年 4 月 28 日に報告しておりますが、この報告以降から平成 30 年 3 月末までの取り組み状況について、以下のとおり報告いたします。

## 2. 対応状況（県内事業者間による連携強化）

平成 23 年 12 月 9 日に締結した「青森県内原子力事業者間安全推進協力協定」に基づく「原子力安全推進協議会」および「原子力安全推進作業会」を以下のとおり開催し、青森県内における原子力災害への対応能力向上のための活動等に係る相互協力を行っております。

- ・原子力安全推進協議会：平成 29 年 11 月 14 日，平成 30 年 3 月 29 日
- ・原子力安全推進作業会：平成 29 年 6 月 28 日，9 月 27 日，12 月 22 日，  
平成 30 年 3 月 8 日

上記会議に基づく具体的な活動について、以下のとおり実施致しました。

### a. 平常時における安全管理等に係る協力活動

- ①東北電力株式会社による講演会「ヒューマンエラーと新しい安全マネジメント」に参加（平成 29 年 11 月 22 日）

- ②日本原燃株式会社による講演会「安全文化について考えてみよう」に参加  
(平成 30 年 2 月 5 日)
- ③東北電力株式会社による講演会「核セキュリティ：原子力事業者の役割」に参加  
(平成 30 年 2 月 7 日)
- ④各事業者にて実施している新規制基準への適合審査に関する情報共有
- ⑤東北電力株式会社，日本原燃株式会社およびリサイクル燃料貯蔵株式会社における防災業務計画見直しに関する情報共有

b. 訓練等による原子力災害への対応能力向上のための協力活動

- ①東北電力株式会社，日本原燃株式会社にて実施した原子力防災訓練に関する情報共有
- ②「原子力災害時における相互協力に対する基本合意」\*に基づき，東北電力株式会社が実施した東通原子力発電所災害対策支援拠点訓練に参加した。  
(平成 29 年 12 月 13 日)

\* 当社と東北電力株式会社は，地理的近接性を活かし，両社の原子力発電所で，万一，原子力災害が発生した場合に，地域の皆さまの避難支援が迅速かつ的確に行われるよう相互に協力することについて基本合意したものを。平成 28 年 9 月 15 日に基本合意を締結している。

### 3. 今後の予定

平成 23 年 12 月の「青森県内原子力事業者間安全推進協力協定」の締結以降，「県内事業者間による連携強化」に関する活動を行ってきました。平成 30 年度以降も引き続き，「同協定」に基づく活動を通して，更なる安全性や技術力向上と原子力災害への対応能力向上に向けて取り組んでまいります。

以 上

「青森県内原子力事業者間安全推進協力協定」における活動内容  
(平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月)

活動項目	活動内容	備考
a. 平常時における安全管理等に係る協力活動	①東北電力株式会社による講演会「ヒューマンエラーと新しい安全マネジメント」に参加(11/22)	次年度以降も継続実施
	②日本原燃株式会社による講演会「安全文化について考えてみよう」に参加(2/5)	
	③東北電力株式会社による講演会「核セキュリティ：原子力事業者の役割」に参加(2/7)	
	④各事業者にて実施している新規制基準への適合審査に関する情報共有	
	⑤東北電力株式会社，日本原燃株式会社およびリサイクル燃料貯蔵株式会社における防災業務計画見直しに関する情報共有	
b. 訓練等による原子力災害への対応能力向上のための協力活動	①東北電力株式会社，日本原燃株式会社にて実施した原子力防災訓練に関する情報共有	次年度以降も継続実施
	②東北電力株式会社による，東通原子力発電所災害対策支援拠点訓練に参加	
c. 取り纏め	・平成 30 年度の活動計画作成	本計画に基づき平成 30 年度の活動を実施